

統計作成プロセス監査の導入に向けた対応について

【対応の背景事情】

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定）においては、「統計行政の新生に向けて～将来にわたって高い品質の統計を提供するために～」（令和元年12月24日 統計行政改革推進会議統計行政新生部会）を踏まえ、統計作成プロセス監査（第三者監査）の導入が求められているところ

(4) 品質確保に向けた取組の強化
ア P D C Aサイクルの確立等

- **統計委員会が取りまとめる要求事項及び方針に基づき、総務省から派遣された統計監理官が行う第三者監査※も活用し、統計作成プロセスの水準を段階的に向上させる【関係府省、総務省・令和3年度（2021年度）から実施】**

※ 第三者監査とは、統計委員会が取りまとめる要求事項（品質の高い統計を作成するために行う必要がある事項。以下同じ。）及び方針に基づき、総務省から派遣された統計監理官等が行う取組をいう。統計の作成府省は、第三者監査に対応するとともに、その結果を活用して、統計作成プロセスの水準を段階的に向上させる。

取組の前提

「統計作成プロセス監査（第三者監査）」の導入に向けた、「要求事項」及び「方針」の検討・取りまとめ ⇒ **統計委員会における新たなミッション**

【対応に必要な審議体制の整備（方向性）】

- ◆ この新たなミッションについては、統計作成プロセスや品質管理に精通している委員を中心に、専門的・技術的見地から掘り下げた検討を行うことが効果的・効率的
- ◆ また、この検討に当たっては、再発防止策（統計委員会建議）の案を取りまとめた経験や、統計委員会のミッションに応じて部会を改変している経緯などから、「点検検証部会」を発展的に改組し（名称・所掌事務の変更（統計委員会決定）、所属委員の追加（委員長指名））、対応することが現実的

部会の名称

所掌事務

備考

（現行）点検検証部会

基幹統計及び一般統計調査における不適切事案の発生防止及び統計の品質向上に資する点検検証に関する事項

統計の信頼回復のため
2019.1～

統計作成プロセス部会（仮称）

（変更案）統計作成プロセスの水準の向上に関する事項

新たなミッションに対応するため、2020.10
発展的に改組

（現行）点検検証部会所属委員

津谷部会長
川崎委員、神田委員、佐藤委員
成田臨時委員
篠専門委員、西専門委員

統計作成プロセス部会（仮称）所属委員（案）

津谷部会長
川崎委員、神田委員、佐藤委員(部会長代理)、
品質管理に精通した委員
成田臨時委員
篠専門委員、西専門委員

点検・評価の取組に対する支援等についても、引き続き所掌